

議員提出第六号議案

再犯防止対策に関する支援の充実を求める意見書

平成二十七年版犯罪白書によれば、犯罪件数は平成十四年をピークに減少傾向にあり、犯罪認知件数はピーク時の四七・七%と半減している。一方、再犯者率を見ると平成九年から一貫して上昇しており、四七・一%となっている。また、高齢により自立が困難なために、繰り返し罪を犯し、入所する者が増えていることも指摘されている。検挙される者の二人に一人が再犯者という近年の実態を勘案すれば、犯罪を減らし安全・安心な社会をつくるためには、再犯を減らす取り組みが重要かつ喫緊の課題であると言える。

国は、これまでも「再犯防止に向けた総合対策」などを実施し、犯罪の種類や対象者の特性に応じた指導を行うとともに、出所後の就労支援や住居の確保などを行っているが、先に見たとおり、再犯率は増加傾向であり、その進み方と効果は十分とは言えない。

加えて、再犯者の更生保護にとって重要な保護観察制度は、公務員たる保護観察官と民間篤志家である保護司によって成り立っているが、専門的知識を持ち指導・助言を行う立場である保護観察官は全国でも千名程度ときわめて少なく、また保護司についても高齢化による引退、その後継者のなり手不足によってこの十年で千人以上減少している。これでは保護観察対象者の受け入れ体制が年々弱まることになり、出所後の社会復帰支援が不十分と言わざるを得ない。出所する高齢者や障害者に対しては、自立を目指すだけでなく、福祉と連携をした社会復帰も視野に入れた支援が必要である。これらの施策を自治体が主体的に取り組むにあたっては、国による支援が欠かせない。

よって、国会及び政府におかれては、矯正施設内での指導・教育の充実を図るとともに、更生保護施設への支援を拡充するなど、出所後に一刻も早く社会に定着できる職住環境を得られる施策を講じ、さらに更生保護の現場で働く保護観察官及び保護司の人材確保及び処遇改善を行い、再犯者による事件が起こることのないよう更生保護制度の強化を要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年三月二十五日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
法務大臣 岩城光英殿
厚生労働大臣 塩崎恭久殿
内閣官房長官 菅 義偉殿